

電波監理審議会（第1047回）議事要旨

1 日 時

平成29年12月13日（水）15:00～17:15

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、石黒 美幸（会長代理）、松崎 陽子、林 秀弥

(2) 審理官

森 孝、坂口 公一

(3) 幹事

梶田 昌生（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

渡辺総合通信基盤局長、山田情報流通行政局長、竹内電波部長、奈良大臣官房審議官 他

4 議 事 模 様

(1) 99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送を行う

基幹放送局の予備免許について

（中国・四国広域圏「V-Lowマルチメディア放送」親局の予備免許） （諮問第26号）

審議の結果、諮問のとおり予備免許を与えることが適当との答申をした。

【内容】

（株）VIPに対し、99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送の中国・四国広域圏の親局の予備免許を与えるもの。

(2) 日本放送協会所属の基幹放送局における電気通信設備の変更の許可について

（デジタルテレビジョン放送を行う基幹放送局の予備送信所の設置） （諮問第27号）

審議の結果、諮問のとおり許可することが適当との答申をした。

【内容】

NHK松江DG（総合テレビジョン）において、災害等により送信所が使用不能となる事態に備え、新たに予備送信所を設置するもの。

(3) 日本放送協会の旧熊本放送会館の建物を貸与する業務の認可について (諮問第28号)

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

熊本市に対して、旧熊本放送会館の賃貸を行うもの。

(4) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案について

(無線局免許申請手続等に係る規制緩和等を図るための制度整備) (諮問第29号)

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

無線局免許手続等に係る規制緩和を図るための規定を整備するもの。

(5) その他

「周波数再編アクションプラン（平成29年11月改定版）」の公表、第4世代移動通信システムの普及のための周波数の割当てに関する意見募集の実施、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）等に盛り込まれた電波制度改革の3件について、それぞれ総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)